十八親和銀行 VISA カード会員特約

第1条(名称)

本カードは株式会社十八親和銀行(以下「銀行」という)と株式会社 FFG カード(以下「当社」という)が提携し、所定の方法で発行するもので、カードの名称は「十八親和銀行 VISA カード」(以下「カード」という)と称します。

第2条(会員資格)

本特約ならびに FFG カード会員規約を承認のうえ入会の申込みをした方で、銀行と当社が適格と認めた方を会員とします。

第3条(会員資格の喪失)

会員が、当社の会員資格喪失の条件に該当した場合は、本特約による会員資格も喪失するものとします。

第4条(銀行のサービスの利用)

- 1. 会員は、銀行より、その提供する特典・サービスを受けることができます。
- 2. 会員が前項の特典・サービスを受ける場合には、銀行の所定の方法に従うものとします。

第5条(本特約の改定)

本特約が改定され、その改定内容が会員通知された後に、会員がカードを利用したときには、会員はその改定を承認したものとみなします。なお、本特約に定めのない事項については、FFGカード会員規約が適用されます。

個人情報の取扱いに関する同意条項に係る特約

第1条(株式会社十八親和銀行への個人情報の提供および利用に関する同意)

- 1. 会員は、株式会 社 FFG カード (以下「当社」という) が保護措置を講じた上で、株式会社十八親和銀行 (以下「銀行」という) に対し、銀行における会員管理を目的として、下記の個人情報を提供し、銀行がこれを利用すること に同意します。
- (1) FFGカード会員規約等に基づき当社に届出のあった情報もしくは会員が当社に提出する書類等に記載されている情報
- (2) 本カードの申込みにより発行されるカードの番号・有効期限および変更後のカード番号・有効期限
- (3) カード会員番号が無効となった事実(ただし、その理由は除く)
- (4) カード会員資格の喪失(ただし、その理由は除く)
- (5) 本カード申込に対する審査の結果(ただし、その理由は除く)

- 2. 会員は、当社が保護措置を講じた上で、銀行に対し、銀行のポイントサービスの提供を目的として、下記の個人情報を提供し、銀行がこれを利用することに同意します。
- (1) 会員の本カードのご利用に関する、利用日、利用金額、ご利用店名、商品名等のご利用状況、契約内容に関する情報
- 3. 会員は当社が保護措置を講じた上で、銀行の銀行業務における、①新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス、②市場調査、商品開発、および、③宣伝物・印刷物の送付等の営業案内を目的として、第1項(1)および前項(1)の個人情報を提供し、銀行がこれらを利用することに同意します。
- 4. 会員は、前項の同意の範囲内で銀行が当該情報を利用している場合であっても、銀行に対しその中止を申し出ることができます。

株式会社十八親和銀行 お客さま相談室

〒850-0841 長崎県長崎市銅座町1-11

フリーダイヤル 0120-333-284

第2条(当社への個人情報の提供および利用に関する同意)

- 1. 会員は、銀行が保護措置を講じた上で、当社に対し、「個人情報の取扱いに関する同意条項」第1条1項記載の目的のために、下記の個人情報を提供し、当社がこれを利用することに同意します。
- (1) 会員規約等もしくは会員と銀行の間の契約等に基づき銀行に届出のあった情報または会員が銀行に提供する書類等に記載されている情報
- (2) 銀行における会員の会員資格およびこれに関連する情報
- 2. 会員は、銀行が保護措置を講じた上で、当社に対し、「個人情報の取扱いに関する同意条項」第1条2項記載の目的・会員資格の審査および与信後の管理、および銀行業務に関する宣伝物・印刷物の送付のために、前項に定める個人情報を提供し、当社がこれを利用することに同意します。
- 3. 会員は、前項の同意の範囲内で当社が当該情報を利用している場合であっても、当社に対しその中止を申出ることができます。ただし、カードまたはご利用代金明細書に同封されるご案内等の送付は除きます。中止の申出は「個人情報の取扱いに関する同意条項」第10条1項記載の連絡先に行うものとします。